

# 新しいプラン「基本計画」骨子(案)の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 県民総ぐるみで目指す社会の実現
- 2 計画の性格・役割 条例に基づく計画  
次世代法に基づく計画
- 3 計画の期間 平成22年度～26年度(5年間)

## 第2章 子育て支援・少子化対策をめぐる現状と課題

### 1 少子化の進行とその背景

- 子ども人口の減少(出生数、出生率の低下)
- (要因) 未婚化・晩婚化・非婚化の進行、  
初産年齢の上昇、夫婦の出生力の低下
- (背景) 価値観の多様化  
子育ての負担感  
若者の県外流出
- (影響) 子どものすこやかな成長への影響  
地域活動への影響  
地域経済への影響

子育てセーフティネットの強化が必要な時期

### 2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境

- (家庭と地域社会の状況)  
家族形態の変化  
子育てに対する負担感  
家庭・地域の教育力の低下
- (仕事と子育ての状況)  
子育て期の女性の高い就業状況  
子育て期の男性の長時間労働  
育児休業の取得状況
- (子どもの状況)  
自然体験などの機会の減少  
生活環境の乱れ  
不登校、いじめ、児童虐待

### 3 子育て支援・少子化対策の動向

- 国: 「次世代育成支援対策推進法」の改正  
児童福祉法の改正など
- 県: 「子育て支援・少子化対策条例」の制定など

## 第3章 計画の目標と基本方針

### 基本理念

すべての子どもと保護者への支援  
社会全体での取り組み  
価値観の尊重  
子どもの権利の尊重

めざす社会  
子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会

### 3つの基本目標

安心して子どもを  
育てることができる  
環境をつくる。

仕事と家庭生活との  
両立が実現できる  
環境をつくる。

すべての子どもが心  
身ともに健やかに成  
長し、次代の社会を担  
う者として自立でき  
る環境をつくる。

### 重要視点

- 切れ目のない子育て支援の視点
- 仕事と子育ての両立ができる新しい働き方を推進する視点
- たくましい子どもたちを育てる視点
- 若者へのトータルな支援の視点
- 社会全体で子育てを支援する視点

## 第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

### 基本方針

#### 家庭・地域における子育て支援

#### 基本的施策

- 1 子育て家庭に対する支援
- 2 地域における子育て支援の促進
- 3 安心して子育てができる生活環境の整備
- 4 母と子の健康づくりへの支援

### 基本方針2

#### 仕事と子育ての両立支援

#### 基本的施策

- 1 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進
- 2 一般事業主行動計画の策定促進
- 3 子育てと両立できる職場環境の整備
- 4 就業支援

### 基本方針3

#### 子どもの健やかな成長の支援

#### 基本的施策

- 1 子どもの権利と利益の尊重
- 2 子どもの健全な育成
- 3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進
- 4 子どもの生きる力を育成する教育の推進

### 基本方針5

子育て支援の機運の醸成

### 基本方針4

経済的負担の軽減

### 2 ライフステージに応じた施策の展開

若者や子育て家庭の目線に立ち、取組をわかりやすく図示

### 3 目標指標(指標は今後検討)

- 例示 ・子育てを楽しんでいる割合
- ・短時間勤務制度等の導入率
- ・子どもの朝食欠食率

## 第5章 計画の推進

### 1 主体の役割と協働

- ・県、県民、保護者、事業者等の役割について記述。
- ・また、互いにパートナーシップのもとに連携を図り、取り組んでいくことを記述。

### 2 国への要請

- ・国の責任において取り組むべき事項を記述。(例示 保育料の軽減や奨学金制度の検討等)

### 3 計画の推進体制と進行管理

- ・子育て支援・少子化対策県民会議において、PDCAサイクルにより施策の点検・評価を行い、県民も公表

